

1. 検討会の概要

(1) 設置の趣旨、目的

尼崎 21 世紀の森構想区域における工場緑化をさらに進展させるため、工場や事業所の現状や緑化に対する意向を把握・分析を行い、今後の推進方策を検討する。

(2) 検討委員

会長 赤澤 宏樹 (兵庫県立大学准教授)
今岡 政彦 (尼崎商工会議所産業部副部長)
近藤 慎介 ((株)クボタ阪神工場勤労課長)
塚本 治 (新日鐵住金(株)鋼管事業部尼崎製造所総務部長)
西村 善明 (尼崎鉄工団地協同組合理事長)

(3) 検討スケジュール

第 1 回：平成 29 年 11 月 1 日 (水)
第 2 回：平成 30 年 2 月頃 (予定)

2. 第 1 回検討会における主な意見

○現制度の周知

・今回のアンケート調査で、回答しなかった企業も含めて 7 割が今の緑化制度を知らないのではないかと、利用する側のスタートとなる窓口の周知が重要ではないかと。7 割の企業にどうアプローチすべきか考えるべき。

○駐停車する車両の対策

・せっかく緑化しても駐停車する車両で見えない。企業としても待機しないよう指導している。無くすのは難しくとも減らす何か対策を考えるべき。
・工場周辺の道路の清掃活動を月 1 回行っているが、駐停車車両のポイ捨てゴミが大量だ。

○公共の緑の質的向上

・公共の緑の維持管理を企業が行うことで、工場の緑化面積に加えることができる取り組みやすくなる。

○重要な緑化ポイントでの取組

・道路のカーブ地点や工場の玄関など、地域の景観を印象づける大切な緑化ポイントがある。これまで緑化の意向が分からなかった工場にも伺い、緑化ポイントでの活動を広げることが重要である。

○取り組みやすい緑化の促進

- ・工場緑化というと何千・何百万円かかる、土地がない、コンクリートの敷地だという理由で、中小企業では緑化ができないという先入観があるのでは。
- ・例えば、県が苗木やプランターは提供するから植える場所や世話をしてくださいとか、中小企業でも簡単にできることを考えるべき。
- ・壁面緑化などの立体緑化も、県民まちなみ緑化事業の条件緩和をすれば中小企業も使えるのではないか。
- ・各工場の条件に合った 21 森型緑化のマッチングが重要だ。これと SNS で PR すること、このセットで取り組むべきだ。

○工場間の連携

- ・企業1社でやるのはむずかしい面もある。鉄工団地の取組は良い事例だ。
- ・まずは企業の会を通じ、21 森構想や取組に理解と協力を求め、将来的にはこれらの団体と連携して活動していくことも考えられる。

○緑化活動への顕彰

- ・企業にとって、地域から取組を認めてもらえることは、社内外を問わず PR となる。また、尼崎で創業する優位性にもつながる。
- ・緑化の分量だけではない小規模でも良い取組は褒める、そんなバラエティに富んだ推奨制度とすればどうか。中小企業も取り組みやすくなる。